

## R 8年度の中学生の大会への参加について

## 0. R 6年度からの中小体連と協会の大会への出場に関する大きな変更点

- 昨年度から中学生の大会に出場できる団体は、中学校に加え、愛知県中小学校体育連盟の地域クラブ活動に申請し認められた団体、地域移行部活動が加わった。
  - ・認められた団体の所属選手で団体戦に出場することや、ダブルスのペアリングが可能となる。
- 基本、選手は、年度当初に、1年間出場する団体を選択し、その団体から大会へ出場する。
  - ・教育委員会が認める場合は、例外が生じる。

## 1. 現状

- 県内で中学生の参加する県大会を運営する全く別組織の団体が2つある

- ①愛知県中小学校体育連盟バドミントン競技部…教育委員会が中心となった組織
  - 愛知県中学校総合体育大会といった、全国中学校体育大会（全中）につながる支部・支所、県、東海総体の運営 ※説明の中で、中小体連と略す
- ②愛知県バドミントン協会愛知県中学生バドミントン連盟…愛知県バドミントン協会の加盟団体（競技連盟）
  - 県中学生大会、県中学生新人大会、県中学校大会（団体戦）、チャレンジ大会、等を運営
  - ※説明の中で、協会と略す

- これまでの大会参加について

- ・基本すべての大会に中学校から（＝中学校名）で参加
- ※団体戦やダブルスは同一校の選手で構成しなければならない。
- 協会の県中学生新人大会はR 4年度より同じチームで練習する選手のペアリングを認めている。

## 2. 全中大会に関わる中小体連が運営する大会の変化

- R 5年度より、**部活動の地域移行の一環として、地域クラブ活動等からの参加が認められた。**（団体種目で人数が不足し、大会に出場できないことを無くすためもある。）
  - ※愛知県はR 6年度から地域クラブの参加を認めた。

## 注) 活動団体の名称

地域クラブ活動	地域で活動するスポーツ団体（スポーツクラブ、クラブチーム、道場等）
地域移行部活動 (将来的に、学校から移行した地域スポーツ団体を想定)	支所内の複数の学校が合同で活動するチーム ※チームとしての登録には、校長又は支所長、もしくは教育委員会等の確認が必要であり、将来的に、地域スポーツ団体としての活動を視野に入れる。 ※愛知県独自の措置のため、東海・全国には地域クラブ活動として参加する=東海総体に出場する場合、地域クラブ活動の登録が必要。

学校部活動	学校において活動している部活動
-------	-----------------

### 3. 大会に参加できる団体について

○これまで通り中学校から（中学校名を使って）の参加に加え、部活動の地域移行を見据えて成立する地域移行部活動や特例として地域クラブ活動からの参加も認める。

参加可能団体			
中小体連・協会の大会	地域クラブ活動	地域移行部活動	学校部活動（学校名を使って）

※基本的には、中小体連、協会とも一致させる。

○地域クラブ活動と地域移行部活動は中小体連と協会の両方に加盟申請をする。

- ・加盟申請の情報は必ず一致させること。
- ・協会の加盟申請と中小体連の加盟申請の時期がずれるが、中小体連の団体加盟が認められた時点で、協会とも加盟が認められたこととなる。
- ・地域クラブ活動と地域移行部活動の団体や登録選手の情報を管理することで、学校部活動との区別を図る。
- ・地域移行部活動については、東海総体に出場が決まった際に中小体連への加盟申請を行う。申請を行う準備はしておくこと。

○県協会には申請するが、中小体連には申請しない地域クラブ活動（教育委員会が認めて夏の支部・支所大会は学校から出場する団体）について

- ・市町教育委員会より、部活動の地域移行に伴い、夏の中小体連の大会のみ学校名を使って出場することが認められているが、それ以外の大会に出場する場合、学校名を使えないため、地域クラブ活動から出場するしかない選手を受け入れる団体。
- ・中小体連の大会に学校から出る選手と地域クラブ活動から出る選手が混在することは認めない。

#### 年度途中の地域クラブ活動の受入について

- ・市町教育委員会が、年度途中から学校名を使っての大会出場を認めないとした場合、選手が県協会の大会に出場できなくなるため、特例として、受皿の地域クラブ活動団体の募集を行う。
  - ・所属できるのは対象の市町の選手のみ。
  - ・あくまで出場の機会の確保のみの措置のため、学校所属のときに不可能だったことは認めない。例えば、ダブルスや団体戦に出場できない状況であったのなら、例え途中から地域クラブ活動に登録してもダブルスや団体戦に出場することはできない。
- ※市町の地域移行に差があるため、このような措置を行う。

### 4. 選手の大会への参加について

○選手は、年度ごとに1年間大会に参加する団体を選択する。

※例えば、学校に部活動があり、日頃地域クラブチームでも練習をしている場合、1年間大会に出場するのは、学校部活動からなのか、地域クラブ活動からなのか、年度当初に選択する。複数の場所で練習していれば、どの団体で大会に出場するかを選択する。

○地域クラブ活動や地域移行部活動に登録した団体から大会出場する選手は、選択した団体で協会登録（日本バドミントン協会の会員登録）をする。

- ・基本、4月に更新をする日本バドミントン協会の協会登録の所属団体を1年間大会に出場する団体で登録する。
- ・基本、中小体連、協会の大会関係なく、1年間は登録した団体から全ての大会に出場する。  
※大会によって出場枠が違うことが生じる可能性があることに注意。
- ・基本、転校以外の理由での団体移籍は禁止する。
- ・基本、地域クラブ活動の団体が構成員名簿を提出した後に途中加入した選手は、その年度は、地域クラブ活動の団体からは出場できない。学校からの出場はできる。
- ・地域クラブ活動や地域移行部活動に登録していない選手は、すべて学校から出場する選手として扱う。
- ・学校に部活動がなく、日頃クラブチームで練習しているが、そのチームは加盟申請しない場合、クラブチーム名で協会登録の更新を行ってもよいが、大会へは中学校名で申込をすること。

○市町教育委員会が主導してつくった団体では、中小体連と協会の大会で出場する団体が違う場合が生じる可能性がある。地域クラブ活動の団体でも、教育委員会が支部・支所大会への参加を認めた場合は、教育委員会の決定に従う。

○協会に関する大会の参加については、各団体の出場枠を守って出場する。

○中小体連の大会の参加について

- ・地域クラブ活動について、登録している団体の選手は、現状の支部・支所大会には参加せず、協会の地域クラブ活動だけの予選会に出場する。予選会で出場枠数に勝ち残ったチーム、選手を県総体に推薦する。地域クラブ活動の予選会に出場しない（=学校や地域移行部活動から出場する）選手は、これまで通り、各地区の支部・支所大会から参加する。
- ・地域クラブ大会に出場できるのは、各団体から男女別で以下の通りとする。

　　団体戦：1チーム　　個人戦：単4人、複4組

- ・県総体への推薦での出場枠は、男女別で以下の通りとする。

　　団体戦：2チーム　　個人戦：単4人、複4組

※地域クラブ大会の運営については、参加団体が中心となって運営する。

○地域移行部活動として参加する場合、中小体連の大会は各地区の支部・支所大会に参加する。中小体連、協会の大会にも登録選手のいる学校からの出場はできなくなる。

　　例えば、地域移行部活動Aチームに、X中学校、Y中学校、Z中学校の選手がいる場合、X・Y・Z中学校から出場はできない。

## 5. 地域クラブ活動の加盟条件

（1）愛知県中小学校体育連盟の以下の要件を満たしていること。

- ①愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例
- ②地域クラブ活動加盟規程
- ③愛知県中学校総合体育大会に関わる地域移行部活動参加規程

※①～③は参考資料としてR7年度のものを掲載。R8年度のものは中小体連ホームページにアップされるものを確認してください。

④愛知県中小学校体育連盟バドミントン運動部『地域クラブ活動の参加細則』

オ 『指導資格を有する指導者』の資格要件について

(ア) 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）

(イ) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。※R8年度から必須条件

- ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。
- ・スポーツコーチングリーダー、他競技 のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。

(2) 加盟団体は夏の中小体連の大会運営について、審判員や競技役員などを出すこと。

①県総体（7/29（水）、30（木）予定）

- ・出場団体は、審判役員を1名出してください。（昨年度までから変更）

②東海総体（8/8（土）、9（日）予定）

- ・加盟団体は、審判役員（3級審判資格以上の保有者）、補助役員（中学生の所属選手）
- ・R8度は4年に1度の東海総体が愛知県開催のため、大会運営にご協力ください。

※特に『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

※ガイドラインについては以下のURLかQRコードよりご確認ください。

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/1405720\\_00014.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm)



## 6. 地域クラブ活動等の加盟登録のための提出物

○協会に関する提出物 メールは、次のアドレスへ送る。bad.jh.minton.aichi@gmail.com

- ・団体登録申請書…メールで協会へ提出
- ・構成員名簿…メールで協会へ提出

○中小体連に関する提出物…詳しくは、愛知県中小学校体育連盟ホームページにアップされる資料を確認すること

- ・登録市町村の指定された場所や県中小体連事務局へ提出（中小体連より今後指示あり）

※現在団体規約がない団体については、参考資料をもとに、各団体にて作成すること。

団体規約には、活動日、活動時間を明記すること。

## 7. 地域クラブ活動、地域移行部活動の加盟登録に関する日程（予定）

時期	実施内容	備考
1/10	協会の県新人大会で説明会	・会場：メディアス体育館おおぶ
1/11 ～1/31	協会へ地域クラブ活動の加盟登録申請 ・団体登録申請書の提出	・メールで協会へ提出 ・地域移行部活動も申請する
2月上旬頃	中小体連より地域クラブ活動の加盟登録申請についての情報発表	・愛知県中小学校体育連盟ホームページ
指定された期間	中小体連へ地域クラブ活動の加盟登録申請 ・加盟事前申請 ・書類提出	・提出場所が市町によって違うため注意 ・締切厳守 ・加盟登録が完了するのは、年度を超える
3/1～県中学生大会申込締切日	協会へ地域クラブ活動の登録選手の申請 ・構成員名簿の提出	・個別連絡はしないため、所属選手が確定した団体から提出する ・団体の加盟申請に使ったファイルを使用 ・団体登録申請書の所属選手数が変わった場合、訂正すること ・メールで協会へ提出
県中学生大会まで	協会登録の年度更新で個人を団体に登録する	・協会に提出した構成員名簿と一致させること ・各団体で作業する
指定された期間	中小体連へ団体加盟料の支払い	
指定された期間	当該校、中小体連へ、地域クラブ活動参加選手報告書を提出（=中小体連の支部・支所大会に出場しない選手の報告）	

※予定については、変更の場合あり。協会の予定で未確定の部分に関しては、発表の際に期日を明記する。

※中小体連の予定については、中小体連のホームページで発表される情報を確認すること。

## 8. 協会登録の更新について

地域クラブ活動に登録するクラブの選手	地域クラブ活動に登録しないクラブの選手	地域移行部活動の選手	学校部活動の選手	学校部活動がなく個人で練習している選手
必ず地域クラブ活動の登録選手として協会登録の年度更新。クラブは練習しているがそのクラブから大会に出ない選手と一緒に登録しないこと	これまで通りクラブで年度更新してもよいし、中学校の登録選手として年度更新してもよい	必ず地域移行部活動の登録選手として協会登録の年度更新	これまで通り中学校の登録選手として協会登録の年度更新	これまで通り中学校の登録選手として協会登録の年度更新

## 9. 大会参加・ゼッケンについて

地域クラブ活動に登録するクラブの選手	地域クラブ活動に登録しないクラブの選手	地域移行部活動の選手	学校部活動の選手	学校部活動がなく個人で練習している選手
地域クラブ活動の団体から大会参加	中学校から（中学校名を使って）大会参加	地域移行部活動の団体から大会参加	中学校から大会参加	中学校から（中学校名を使って）大会参加
ゼッケンは地域クラブ活動の団体名	ゼッケンは中学校名	ゼッケンは地域移行部活動の団体名	ゼッケンは中学校名	ゼッケンは中学校名

※ゼッケンについては、【衣表示申し合わせ事項】上位背面表示についてを確認すること

※中小体連に登録しない地域クラブ活動の団体は、協会の大会は地域クラブ名のゼッケン。中小体連の大会は学校名のゼッケンを使用すること。

## 10. その他

○代表者と事務担当者（事務局）は同じでもよい。

**※事務局は他の連盟と重複することができない。（協会のシステム上）**

○万が一、地域クラブ活動加盟申請が認められなかった場合、登録を予定していた選手は学校から出場する選手として扱う。

→認められないことがないよう、申請する団体は、ガイドラインをしっかり確認し、手続きを確実に行うこと。**中小体連への加盟申請も必ず行うこと。中小体連への加盟申請が完了しなければ、協会の申請も無効となる。**

○地域クラブ活動、地域移行部活動、学校部活動、どの団体も中小体連、協会に関係なく大会ごとに定められている出場枠は守らなければならない。

→例えば登録選手が12名いた場合で、単4複4の出場枠の大会であれば全員が出場できるが、単3複3の出場枠の大会の場合、3名は出場できない。

○新1年生についての基本的な考え方

・地域クラブ活動の新1年生の登録は構成員名簿の提出までだが、協会の県中学生大会に出場しない選手であれば、県中学生大会当日まで追加を認める。ただし、転籍は認めない。

- ・教育委員会が関係してできた地域移行部活動、学校部活動と連動している団体の追加登録については年間を通して認めるが、転籍は認めない。
- 今回説明している内容は、各市町の連盟などで行っている大会まで制限するものではない。
- 今後教育委員会から発表される方針への対処は、一任願います。市町によって地域移行の仕方が異なるため、想定していないケースなどが起こることも考えられる。そのような事案については、その都度検討する。
- バドミントンを地域クラブ活動で行っており、学校部活動で他競技を行っている選手が部活動の大會に出られるかどうかについては、所属の中学校に問い合わせてください。
- 中小体連に申請する際に必要な団体番号は、日本バドミントン協会の会員登録で確認してください。

団体情報	
都道府県協会（第二階層）	愛知県バドミントン協会
地区または連盟（第三階層）	愛知県中学校体育連盟バドミントン専門部
連盟または地区（第四階層）	
団体番号	団体名
代表者	代表者
会員番号	
管理者	管理者
会員番号	

- 各団体で選手や保護者に向けて説明を行ってください。
  - ・問い合わせについては、各団体の代表者か事務担当者がとりまとめて、次のアドレス ([bad.jh.minton.aichi@gmail.com](mailto:bad.jh.minton.aichi@gmail.com)) ヘメールを送ってください。
  - ※電話での問い合わせについては、ご遠慮ください。
  - ※保護者などからの個別の問い合わせには、対応できかねます。
  - ※メールには、団体名、代表者（事務担当者）氏名、必要に応じてこちらから問い合わせするための連絡先電話番号を記載すること。
  - ※問い合わせ内容によっては、回答に時間がかかったり、「協議の上、回答します」という返信の場合があります。ご了承ください。

<この件の問い合わせ先>

愛知県バドミントン協会 愛知県中学生バドミントン連盟

杉 幸憲

問い合わせメールアドレス [bad.jh.minton.aichi@gmail.com](mailto:bad.jh.minton.aichi@gmail.com)  
 ※協会の大会申込アドレスと同じ

## R8年度用

## 地域クラブ活動「団体登録申請書」

## 1 基本情報

競技名	バドミントン				登録市町村名				
団体名（正式名称）					フリガナ				
団体名（協会登録用）					フリガナ				
主な活動会場名（市町村名のみは不可）					活動日（曜日）				
R8年度所属選手数 ※申請時点	中1	男子		中2	男子		中3	男子	
		女子			女子			女子	
合計	男子	0	女子	0	全体	0			
活動団体の種類 どれかに○	地域クラブ活動（中小体連にも申請する団体）								
	地域移行部活動								
	夏の支部・支所大会は学校から出場するため協会登録のみの団体（中小体連には申請しない団体）								

## 2 代表者 日本バドミントン協会（都道府県協会）登録の際に、代表者となります。

氏名			フリガナ		
(西暦) 生年月日			年齢 (令和7年4月1日現在)		
郵便番号〒		住所	知多郡阿久比町		
携帯電話			FAX		
E-mail			協会登録番号		

## 3 事務担当者 日本バドミントン協会（都道府県協会）登録の際に、管理者となります。

氏名			フリガナ		
(西暦) 生年月日			年齢 (令和7年4月1日現在)		
郵便番号〒		住所			
携帯電話			FAX		
E-mail			協会登録番号		

## 4 活動曜日ごとの活動時間・活動場所

曜日	活動時間	活動体育館	曜日	活動時間	活動体育館
月			金		
火			土		
水			日		
木					

## 5 認定条件

- (1) 愛知県バドミントン協会と愛知県中小学校体育連盟の双方に登録し、登録内容を一致させること。
- (2) 『全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例について』(令4日中体発第111号、令和4年6月13日)における参加資格・条件を具备していること。
- (3) 愛知県中小学校体育連盟の『大会参加条件』を遵守していること。

地域クラブ活動の参加条件に同意し、尊守しているため申請します。申請内容は、全て正しいものです。団体登録の取り消しや変更が生じた場合は、速やかに報告します。虚偽の内容が判明した場合は、団体登録を取り消し、大会への参加を辞退することに同意します。

0

代表

0

0

## 記入例

「全角」で入力

申請日

2023//

「半角」で入力

## 地域クラブ活動「団体登録申請書」

## 1 基本情報

競技名	バドミントン				登録市町村名	名古屋市			
団体名（正式名称）	知多半島ジュニアバドミントンクラブ				フリガナ	チタハントウジュニアバドミントンクラブ			
団体名（協会登録用）	知多半島Jr.				フリガナ	チタハントウジュニア			
主な活動会場名（市町村名のみは不可）	名古屋市立知多半島中学校・名古屋市立知多体育馆（名古屋市）				活動日（曜日）	火・金・土			
R○年度所属選手数 ※申請時点	中 1	男子	6名	中 2	男子	6名	中 3	男子	8名
		女子	6名		女子	8名		女子	6名
合計	男子	20	女子	20	全体	40			
活動団体の種類 どれかに○	○	地域クラブ活動（中小体連にも申請する団体）							
		地域移行部活動							
		夏の支部・支所大会は学校から出場するため協会登録のみの団体（中小体連には申請しない団体）							

## 2 代表者 日本バドミントン協会（都道府県協会）登録の際に、代表者となります。

氏名	氏△ 名△		フリガナ	シ▽	メイ▽
(西暦) 生年月日	19* */01/2*		年齢	36歳	
郵便番号〒	343-00**	住所	愛知県名古屋市□□□1-2-3		
携帯電話	0*0-2**1-1**3		FAX	052-9**-5**1	
E-mail	* * @ * *		協会登録番号	10* * * * * * * * *	

## 3 事務担当者 日本バドミントン協会（都道府県協会）登録の際に、管理者となります。

氏名	氏□	名□	フリガナ	シ○	メイ○
(西暦) 生年月日	19* */03/2*		年齢	32歳	
郵便番号〒	343-00**	住所	愛知県名古屋市□□□4-5-6		
携帯電話	0*0-3**4-5**6		FAX	052-9**-7**1	
E-mail	* * @ * *		協会登録番号	10* * * * * * * * *	

## 4 活動曜日ごとの活動時間・活動場所

曜日	活動時間	活動体育馆	曜日	活動時間	活動体育馆
月			金	19：30～21：30	名古屋市立知多半島中学校
火	19：30～21：30	名古屋市立知多半島中学校	土	9：00～12：00	名古屋市立知多体育馆
水			日		
木					

## 5 認定条件

- (1) 愛知県バドミントン協会と愛知県中小学校体育連盟の双方に登録し、登録内容を一致させること。
- (2) 『全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例について』（令4日中体発第111号、令和4年6月13日）における参加資格・条件を具备していること。
- (3) 愛知県中小学校体育連盟の『大会参加条件』を遵守していること。

地域クラブ活動の参加条件に同意し、尊守しているため申請します。申請内容は、全て正しいものです。団体登録の取り消しや変更が生じた場合は、速やかに報告します。虚偽の内容が判明した場合は、団体登録を取り消し、大会への参加を辞退することに同意します。

知多半島ジュニアバドミントンクラブ 代表 氏△ 名△

申請日	
-----	--

愛知県バドミントン協会  
中小学校体育連盟 御中

R8年度用

## 地域クラブ活動「構成員名簿」

## 1 基本情報

競技名	登録市町村名	団体名（正式名称）	フリガナ	団体名（協会登録用）	フリガナ
バドミントン	0	0	0	0	0

## 2 代表者

	氏名	フリガナ	性別	年齢	生年月日	*	*	協会登録番号	指導員資格	公認審判員資格	所属
1	0	0	0	0	0	*	*	0			0

## 3 事務担当者

	氏名	フリガナ	性別	年齢	生年月日	*	*	協会登録番号	指導員資格	公認審判員資格	所属
1	0	0	0	0	0	*	*	0			0

## 4 指導者 ※名前がない方のコーチ申請はできなくなります。

	氏名	フリガナ	性別	年齢	生年月日	*	*	協会登録番号	指導員資格	公認審判員資格	所属
1					//	*	*				0
2					//	*	*				0
3					//	*	*				0
4					//	*	*				0
5					//	*	*				0
6					//	*	*				0
7					//	*	*				0
8					//	*	*				0
9					//	*	*				0
10					//	*	*				0

## 5 所属中学生

※年度内の移籍はできません

	氏名	フリガナ	性別	学年	生年月日	学校名	所在都道府県	協会登録番号	*	公認審判員資格	0
1					//		愛知県		*		0
2					//		愛知県		*		0
3					//		愛知県		*		0
4					//		愛知県		*		0
5					//		愛知県		*		0
6					//		愛知県		*		0
7					//		愛知県		*		0
8					//		愛知県		*		0
9					//		愛知県		*		0
10					//		愛知県		*		0
11					//		愛知県		*		0
12					//		愛知県		*		0
13					//		愛知県		*		0
14					//		愛知県		*		0

## 記入例

愛知県バドミントン協会  
中小学校体育連盟 御中

「全角」で入力  
「半角」で入力  
セル右下から選択

申請日

2023/4/

## 地域クラブ活動「構成員名簿」

## 1 基本情報

競技名	登録市町村名	団体名(正式名称)	フリガナ	団体名(協会登録用)	フリガナ
バドミントン	0	0	0	0	0

## 2 代表者

	氏名	フリガナ	性別	年齢	生年月日	*	*	協会登録番号	指導員資格	公認審判員資格	所属	
1	0	0	0	0	男	0	0	*	0	コーチ2	2級	0

## 3 事務担当者

	氏名	フリガナ	性別	年齢	生年月日	*	*	協会登録番号	指導員資格	公認審判員資格	所属	
1	0	0	0	0	女	0	0	*	0	コーチ1	3級	0

## 4 指導者 ※名前がない方のコーチ申請はできなくなります。

	氏名	フリガナ	性別	年齢	生年月日	*	*	協会登録番号	指導員資格	公認審判員資格	所属
1	愛知 県次郎	アイチ ケンジロウ	男	36	19//	*	*	10*****	コーチ1	3級	0
2					//	*	*				0
3					//	*	*				0
4					//	*	*				0
5					//	*	*				0
6					//	*	*				0
7					//	*	*				0
8					//	*	*				0
9					//	*	*				0
10					//	*	*				0

## 5 所属中学生 ※年度内の選手の移籍はできません。

	氏名	フリガナ	性別	学年	生年月日	学校名	所在都道府県	協会登録番号	*	公認審判員資格	0
1	愛知 太郎	アイチ タロウ	男	13	20//	名古屋市立知多半島中学校	愛知県	10*****	*	準3級	0
2					//		愛知県		*		0
3					//		愛知県		*		0
4					//		愛知県		*		0
5					//		愛知県		*		0
6					//		愛知県		*		0
7					//		愛知県		*		0
8					//		愛知県		*		0
9					//		愛知県		*		0
10					//		愛知県		*		0
11					//		愛知県		*		0
12					//		愛知県		*		0
13					//		愛知県		*		0
14					//		愛知県		*		0

# 愛知県中学校総合体育大会に関する参加資格の特例

愛知県中小学校体育連盟

- 1 学校教育法 134 条の各種学校(1 条校以外)、または特別支援学校（中学部）に在籍し、各支所・各支部の予選会に参加を認められた中学生
- 2 地域クラブ活動に所属する中学生
  - (1) 地域クラブ活動に所属し、愛知県中学校総合体育大会に参加を認められた愛知県在住もしくは県内学校に在籍する中学生であること。
  - (2) 愛知県中学校総合体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
    - ① 愛知県中学校総合体育大会の参加を認める条件
      - ア 愛知県中小学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
      - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
      - ウ 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
      - エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
      - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で愛知県中小学校体育連盟に登録していること。
      - カ 愛知県中小学校体育連盟の関わる全ての大会等において、競技役員や審判等、運営上必要な事項に協力すること。
      - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
    - ② 愛知県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
      - ア 愛知県中学校総合体育大会実施要項を守り、出場する競技種目の競技別実施要項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
      - イ 愛知県中学校総合体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
      - ウ 愛知県中学校総合体育大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
      - エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）
      - オ 地域クラブ活動として支所・支部大会から参加する場合、団体の主な活動場所からの参加を原則とする。
    - ③ 参加を認めない場合
      - ア 愛知県中小学校総合体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より施行する。付記（令和6年2月13日改訂）

※2 この特例は、運動部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

# 愛知県中小学校体育連盟 地域クラブ活動加盟規程

愛知県中小学校体育連盟

## (目的)

第1条 この規程は愛知県中小学校体育連盟への地域クラブ活動の加盟に関し必要な事項を定めるものとする。

## (加盟団体)

第2条 加盟団体は、次の要件を具備しなければならない。

- 1 愛知県中小学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- 2 事務局等が愛知県内に所在し、主な活動拠点が愛知県内であること。
- 3 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。
- 4 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に活動が行われていること。
- 5 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- 6 代表者及び指導者等が他団体・学校との重複登録をしていないこと。
- 7 予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- 8 1団体の同一競技での参加は、1チームのみとすること。
- 9 大会参加に際しては、団体においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入し、万全の事故対策を立てておくこと。
- 10 愛知県中小学校体育連盟の決定に従うこと。
- 11 大会参加に際しては、各競技要項に従うこと。
- 12 大会参加料は、参加申込時に参加選手一人につき1,000円(団体戦と個人戦の両方に記入されても1,000円)を納入すること。
- 13 その他、愛知県中小学校体育連盟の他、参加に関わる中学校体育連盟の必要な求めに応じること。

## (加盟申請)

第3条 加盟団体は、次の事項を記載した加盟申請書等を、期限日までに本連盟が指定する提出先に提出しなければならない。また、本連盟への登録内容は第2条3における登録内容と同様であること

- (1) 愛知県中小学校体育連盟地域クラブ活動加盟申請書《加盟団体・様式1》
  - (2) 愛知県中学校総合体育大会参加誓約書《加盟団体・様式2》
  - (3) 団体規約
  - (4) 団体加盟料 ※後日納入
  - (5) その他必要書類
- ※ 申請時には(1)から(3)までを提出し、団体加盟料(1,200円)は書類確認後に納入する。
- ※ 「地域移行部活動」は、東海大会以上の出場が決まった時点で申請する。

2 会長は、申請を受理したときは、これを加盟させることができる。

## (報告及び届出義務)

第4条 加盟団体は、役員及び団体等に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届けなければならない。

## (脱退)

第5条 加盟団体として著しく不適当と認められるに至ったときは、常任理事会の議決を得て、これを脱会させることができる。

## (付則)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

付記 (令和6年2月13日改訂)  
(令和7年2月18日改訂)

【別表 1】地域クラブ活動 所属支部・支所一覧表 ※提出先はホームページに記載予定

	支部名	支所名	支所の管轄（市区町村名） ※団体の主な活動場所の所在地
1	名古屋	千種	千種区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
2	名古屋	東	東区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
3	名古屋	北	北区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
4	名古屋	西	西区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
5	名古屋	中村	中村区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
6	名古屋	中	中区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
7	名古屋	昭和	昭和区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
8	名古屋	瑞穂	瑞穂区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
9	名古屋	熱田	熱田区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
10	名古屋	中川	中川区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
11	名古屋	港	港区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
12	名古屋	南	南区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
13	名古屋	守山	守山区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
14	名古屋	緑	緑区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
15	名古屋	名東	名東区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
16	名古屋	天白	天白区（名古屋市教育委員会部活動振興課）
17	東三河	豊橋	豊橋市
18	東三河	豊川	豊川市
19	東三河	蒲郡	蒲郡市
20	東三河	田原	田原市
21	東三河	新城	新城市
22	東三河	北設	設楽町・東栄町・豊根村
23	西三河	岡崎	岡崎市
24	西三河	碧南	碧南市
25	西三河	刈谷	刈谷市
26	西三河	豊田	豊田市
27	西三河	安城	安城市
28	西三河	西尾	西尾市
29	西三河	知立	知立市
30	西三河	高浜	高浜市
31	西三河	みよし	みよし市
32	西三河	幸田	幸田町
33	東尾張（愛日）	瀬戸	瀬戸市
34	東尾張（愛日）	愛知地区	豊明市・日進市・東郷町・長久手市
35	東尾張（愛日）	尾張旭	尾張旭市
36	東尾張（愛日）	小牧	小牧市
37	東尾張（愛日）	西春日井	清須市・北名古屋市・豊山町
38	東尾張（愛日）	春日井	春日井市
39	東尾張（知多）	知多	知多市・半田市・常滑市・東海市・大府市 ・阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町
40	西尾張	一宮	一宮市
41	西尾張	稻沢	稻沢市
42	西尾張	尾北	犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町
43	西尾張	海部	津島市・愛西市・弥富市・あま市・大治町 ・蟹江町・飛島村

# 愛知県中学校総合体育大会に関する地域移行部活動参加規程

愛知県中小学校体育連盟

愛知県中小学校体育連盟は、部活動の地域移行に伴い、新たな活動方法を模索している学校等に配慮し、すべての中学生に大会参加の機会を与えるという趣旨から、以下の条件で部活動の地域移行のために編成されたチーム（以下「地域移行部活動」という。）の愛知県中学校総合体育大会及び予選である支所・支部大会への参加を認める。

## 1 地域移行部活動の条件

地域移行部活動は、地域移行した学校部活動または、今後の地域移行を視野に入れた学校部活動を母体として編成されたチーム、または所管する教育委員会等が地域移行部活動と認めたチームであること。

## 2 チーム編成の範囲

その範囲は、支所内の学校に在籍する中学生による編成とする。

## 3 編成の手続き

- (1) チーム結成の母体となる学校長又は支所長もしくは所管する教育委員会等の確認を受け、大会参加申込時に「地域移行部活動」参加申込書を提出する。
- (2) 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。
- (3) 特別な事由がある場合、支所及び支部中小体連で協議の上、支部中小体連が本連盟事務局に申請し臨時に常任理事会を開催し決定する。

## 4 その他

- (1) 上位大会に出場する場合は地域クラブ活動として出場するため、「愛知県中学校総合体育大会に関する参加資格の特例」の条件を満たす必要がある。東海大会以上に出場する際には、「地域クラブ活動」として愛知県中小学校体育連盟へ加盟申請する。

※「地域移行部活動」は母体となる学校として加盟料を納入しているため、改めて納入しなくてよい。

※ 3(2)当該競技団体へ未加盟の場合、競技によっては参加不可となる。

- (2) 編成について協議が必要な場合は、直ちに報告すること。
- (3) 本規定において問題が生じた場合はその都度見直しを行うものとする。

## 附 則

この規定は、令和5年4月1日より施行する。

付記（令和6年2月13日改訂）

（令和7年2月18日改訂）

#### ア 参加を認める種目

- (ア) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。
- (イ) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

#### イ 地域クラブ活動の要件

- (ア) 地域クラブ活動の構成員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
- (イ) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、愛知県中小学校体育連盟が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
- (ウ) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに愛知県中小学校体育連盟に届けを提出すること。
- (エ) 1つの活動母体からの登録は1チームのみとすること。
- (オ) 監督・コーチ・マネージャー・個人戦入場許可申請者は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。

#### ウ 地域クラブ活動の構成員

##### (ア) 所属中学生

- 1) 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、都道府県大会、ブロック大会等）に出場できるのは、一人1回のみである。地域クラブ活動に所属する選手は、愛知県バドミントン協会が行う予選会に参加し、推薦を受ける成績をおさめた選手が愛知県中学校総合体育大会に参加できる。支部・支所大会に参加することはできない。（教育委員会が支部・支所大会への参加を認めた場合は、教育委員会の決定に従う。）
  - 2) 登録している地域クラブ活動から出場するか所属校から出場するかは選択できない。地域クラブ活動に所属している選手は必ず登録団体から出場すること。教育委員会が支部・支所大会への参加を認めた場合は、教育委員会の決定に従う。）
  - 3) 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域クラブ活動から出場することは認めない。
  - 4) 原則、年度当初に登録した地域クラブ活動から年度途中の移籍変更はできない。
- (イ) 地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録することはできない。
- 1) 一大会（地区予選会と都道府県大会はそれぞれ一大会とする）において重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）として登録することはできない。
  - 2) 指導者は複数の地域クラブ活動に登録はできない。

#### エ 協会登録について

- (ア) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。
- (イ) 協会登録の際の注意点
  - 1) 「団体登録申請書」において、
    - ・代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける
    - ・事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける
  - 2) 協会登録する際に、当該地域クラブ活動に登録できるのは中学生のみのため、当該地域クラブ活動の代表者・事務担当者は、重複して他の地域クラブ活動において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。

3) 指導者は、複数の地域クラブ活動において「団体登録申請書」上の登録をすることはできない。

#### オ 『指導資格を有する指導者』の資格要件について

(ア) 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。

（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）

(イ) **日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。**

・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。

・スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。

※1 この特例は、令和6年4月1日より施行する。※2 この特例は、今後も検討を続けていく。

令和7年4月1日 変更

令和8年4月1日 変更

愛知県中学校総合体育大会バドミントン競技に加盟する地域クラブ活動等の団体は、「中学校教育の一環として、広く中学生にスポーツ実践の機会を与え、技能の向上と体力増進、併せて、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生を育成するとともに、中学生の相互の親睦を図る」という大会の趣旨を理解し、日頃より指導を行う団体であること。また、『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していることなど、愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例を守っている団体。

『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』一部抜粋

#### ○適切な指導の実施

ア 地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、I 2 (1)に準じ、参加者の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する。都道府県及び市区町村は、適宜、指導助言を行う。

イ 指導者は、I 2 (1)に準じ、生徒との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度の練習の防止や合理的かつ効率的・効果的な練習の積極的な導入等を行う。また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等の協力を得て、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を修得する。

ウ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、I 2 (2)アの指導手引を活用して、指導を行う

#### ○適切な休養日等の設定

地域クラブ活動に取り組む時間については、競技・大会志向の強いものも含め、生徒の志向や体力等の状況に応じて適切な活動時間とする必要がある。地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、生徒の心身の成長に配慮して、健康に生活を送れるよう、「I 学校部活動」に準じ、下記の活動時間を遵守し、休養日を設定する。その際、学校部活動と地域クラブ活動が併存することから、生徒の成長や生活全般を見通し、2 (2)②のとおり、運営団体・実施主体と学校を中心とした関係者が連携し、調整を図ることが必要である。

ア 学校の学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）地域クラブ活動を休日のみ実施する場合は、原則として1日を休養日とし、休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の休日に振り替える。

イ 学校の長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるように、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

ウ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は原則として3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

エ 休養日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、定期試験前後の一定期間等、各部共通、学校全体、市区町村共通の休養日を設けることや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられる。

## 規約

### 第1条 (名 称)

このクラブは、[REDACTED]と称する。

### 第2条 (目 的)

このクラブは、相撲を通じ、次代を担う少年少女の健全育成を図る事を目的とする。

### 第3条 (会 員)

このクラブは幼児から中学生までの男女の選手と監督・コーチ及び選手の保護者で構成される。

### 第4条 (活動)

1. 練習場所 愛知学院大学相撲部道場（日進市）
2. 事務局 名古屋市
3. 練習日時 毎週土曜日または日曜日 午前
4. その他 小中学生の大会・各地の親善大会などに参加

### 第5条 (会 計)

このクラブの経費は、月 3,000 円の月謝をもって充てる。

この規約は、2023 年 5 月 20 日より適用する

## 規則

第1条 本団体は、[REDACTED]と称する。

第2条 本団体は、事務所を名古屋市[REDACTED]に置く。

第3条 本団体は、柔道指導を通じ会員の心身に関する健全な育成を目的とし、次の活動を行う。

- ①小中学生柔道指導
- ②小中学生トレーニング指導
- ③一般柔道指導
- ④一般トレーニング指導
- ⑤柔道に関するイベントやセミナーの開催。
- ⑥未就学児柔道指導

第4条 本団体の役員は、代表1名、代表補佐1名、指導者若干名、会計1名を置く。

第5条 本団体は、道場規約に同意した会員の入会金、会費（月謝）、雑収入によって運営する。

入会金 小中学生7,000円 一般10,000円

月謝 小中学生8,000円～12,000円 一般4,000円 未就学児6,000円

第6条 本団体への加入は所定の用紙で行う。別に定める入会金、及び会費（月謝）を同時に納入するものとする。

第7条 本団体への加入者は全日本柔道連盟に登録をする。

第8条 代表、指導者、会員は全員『スポーツ安全保健』に加入しなければならない。怪我や事故が起こらないよう指導者は十分に配慮するが、万が一事故が発生した場合は、保険範囲内で行い、保険給付以外の金銭的な負担は指導者は行わない。

第9条 役員は総会において選出する。

第10条 役員の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

第11条 本規約は令和5年4月1日より発効する。

## 【着衣表示申し合わせ事項】上衣背面表示について

令和6年度より愛知県中学校総合体育大会へは、中学校部活動と地域クラブ活動が出場できることに伴い、選手ユニフォームの上衣背面の規程について、以下の通り取り決めをします。

### 【大会要項】

競技時の服装は、原則として、(公財)日本バドミントン協会検定合格品とする。背部に校名および選手名を書いたゼッケン(布)をつける。

※この事項は既に記載済みの内容である。

### 【細則】

上衣背面中央部には、縦20cm、横30cmの範囲内にチーム名及び姓の表示をすること。その際に、競技用ウェア上衣背面にロゴや規定外の文字を直接プリントしている場合は、ゼッケンを用い、四隅を留めてそれを見えないようにすること。

上衣の背面中央に必ずチーム名及び姓を明記(上段:チーム名、下段:姓)する。チーム内に同姓がいる場合には名前の一文字目を小さく入れること。ゼッケンを使用する場合、白の布地で縦20cm、横30cmの大きさを基準とする。(ゼッケンの場合の文字の色は、黒色または濃紺色とする。)文字列は明瞭な文字(楷書体・明朝体またはゴシック体のような文字とする。)とする。

- ・学校単位で出場する場合は、R5年度までと同様にゼッケンを作成すればよいです。
- ・地域クラブ活動において、団体名が長い場合、略称を使用してください。  
(ジュニア→Jr.or JR. バドミントンクラブ→BC ジュニアバドミントンクラブ→JBC)
- ・地域移行部活動は、地域クラブ活動の規程にそって作成してください。

#### ①中学校

<正式名称> ○○市立△△中学校  
<ゼッケン・プログラム対戦表用名称> ○○△△中



#### ②地域クラブ活動

<正式名称> ○○○ジュニアバドミントンクラブ  
<ゼッケン・プログラム対戦表用名称> ○○○Jr.



※都道府県内に、重複がなければ、「△△中」も可

令和6年9月16日作成